

# ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会 開催要綱（案）

## 1 目的

ICT（情報通信技術）は、少子高齢化、生産年齢人口の減少、社会インフラの老朽化、地球温暖化等の諸課題の解決に不可欠であり、また、国民生活上の重要なライフラインとして、我が国の成長を牽引している。

また、東日本大震災からの復興においては、ICTをパッケージ化して実社会に適用することにより、災害に強く安心して暮らせる街、環境にやさしいエコな街、新たな産業・雇用を創り出す街等を実現することが求められている状況にある。

以上を踏まえ、ICTを活用した新たな街を実現し、東日本大震災からの復興及び日本再生に寄与するため、ICTを活用した新たな街づくりの在り方、その実現に向けた推進方策やICTを活用した新たな街づくりモデルのグローバル展開方策について検討することを目的とする。

## 2 名称

本懇談会は、「ICTを活用した街づくりとグローバル展開に関する懇談会」と称する。

## 3 主な検討事項

- (1) ICTの現状と今後のICTの進化の方向性
- (2) ICTを活用した新たな街づくりの在り方
- (3) ICTを活用した新たな街づくりの実現に向けた推進方策・グローバル展開方策

## 4 構成及び運営

- (1) 本懇談会は、総務大臣の懇談会として開催する。
- (2) 本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本懇談会に座長を置き、総務大臣があらかじめ指名する。
- (4) 座長は、本懇談会を招集し、主宰する。
- (5) 座長は、必要があると認めるときは、あらかじめ座長代理を指名することができる。
- (6) 座長代理は、座長を補佐し、座長不在のときは座長に代わって本懇談会を招集し、主宰する。
- (7) 座長は、本懇談会の検討を促進するため、「地域懇談会」及び「ワーキンググループ」を開催することができるほか、必要に応じて検討の場を設けることができる。
- (8) その他、本懇談会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 5 開催期間

本懇談会の開催期間は、平成23年12月から平成24年6月までを目途とする。

## 6 庶務

本懇談会の庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課において行う。

## 構成員名簿

(敬称略、50音順)

いしはら くにお  
石原 邦夫

東京海上日動火災保険株式会社取締役会長

いわさ ひろみち  
岩沙 弘道

三井不動産株式会社代表取締役会長

おか もとゆき  
岡 素之

住友商事株式会社代表取締役会長

きよはら けいこ  
清原 慶子

三鷹市長

こみやま ひろし  
小宮山 宏

株式会社三菱総合研究所理事長

すどう おさむ  
須藤 修

東京大学大学院情報学環教授

とくだ ひでゆき  
徳田 英幸

慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科委員長  
兼環境情報学部教授

むらかみ てるやす  
村上 輝康

株式会社野村総合研究所シニア・フェロー